



札幌丘珠空港ビル清掃業務の入札について

令和7年2月20日
札幌丘珠空港ビル株式会社
代表取締役社長 天野 周治

下記のとおり条件付き一般競争入札を行います。

1 札幌丘珠空港ビルの概要

- (1) 建物名 札幌丘珠空港ビル
- (2) 用途 空港旅客ターミナルビル
- (3) 所在地 札幌市東区丘珠町丘珠空港内
- (4) 延床面積 3,622.358 m²

2 業務の概要及び入札に関する事項

1	業務の概要	業務名	札幌丘珠空港ビル清掃業務
		業務場所	札幌丘珠空港ビル(札幌市東区丘珠町丘珠空港内)
		業務内容	(1)札幌丘珠空港ビル内の日常清掃及び定期清掃等の業務を行う。 (2)その他詳細は、6「仕様書等の配布」参照
		契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※ただし、契約に反する行為があった場合を除き、以後1年間更新することとし、最大で令和10年3月31日までの3年間とする。
2	入札額	税別で入札	(1)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (2)前号の規定に基づき開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行うものとする。この場合において、再度の入札は、2回まで行うことができる。 (3)最低制限価格の設定あり。
3	発注方式		単体企業
4	入札参加資格	特定条件	(1)札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「建物清掃業」のAの等級に登録されている者であること。(当該認定通知書の写し提出:現在の有効期間があるもの) (2)本社所在地が札幌市であること。(登記簿謄本(写し可)の提出) (3)現在、不特定多数の方が利用する公共施設又は公共交通機関の旅客施設の清掃業務を受託し、かつ当該契約物件の面積が3500m ² 以上であること。(当該清掃業務契約書の写しを提出)

		一般条件	<p>(1) 会社更生法による更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申し立てがなされている者(手続き開始決定後の者は除く。)等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。</p> <p>(2) 暴力団関係組織又はその他反社会的暴力活動を行う団体の関係組織でないこと。</p> <p>(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>※上記(1)、(2)、(3)について「申立書」を提出すること。</p>
5	入札参加資格の申請及び審査	入札参加者の失格	<p>次のいずれかに該当する場合は、当該入札参加者を失格とする。</p> <p>(1) 応募書類に虚偽の記載又は不備があった場合</p> <p>(2) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合</p>
6	仕様書等の配布		仕様書等は、この告示の日から、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く、令和7年3月12日(水)までの毎日、9時から17時30分まで札幌丘珠空港ビル3階当社事務所で配布する。
7	仕様書等に対する質問		<p>(1) 原則として常時質問は受付しますが、最終質問は、令和7年3月17日(月)の17時30分までとし、WORDで作成の上、メールにて送信すること。(メールアドレス: info@okadama-airport.co.jp)</p> <p>(2) 期日までに提出された質問は、随時回答しますが、最終回答は、令和7年3月18日(火)までに、当社ホームページまたは参加予定の全ての会社に直接回答を行います。</p>
8	入札参加資格用各種証明書の提出期限		4の入札参加資格(特定条件及び一般条件)に記載の関係書類の提出は、令和7年3月17日(月)17時30分まで、当社必着とする。(送付又は持参により提出すること。)
9	入札書手続き等	入札書の提出期限	令和7年3月21日(金)10時30分(必着とする)。
		入札書の提出方法	別途配布する当社所定の「入札書」によることとし、送付又は持参により提出すること。
		開札の日時及び場所	令和7年3月21日(金)11時30分 札幌丘珠空港ビル3階A会議室(札幌市東区丘珠町丘珠空港内)
10	落札者の決定方法		本契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けるものとする。予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をしたもののうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
11	その他		当社は、国土交通省からの丘珠空港における空港ビル運営及び空港機能施設事業者として指定や承認を受けた会社であり、いかなる状況下でも、国土交通省の指示に従う義務があることから、本業務についても同様となります。

[本件に関するお問い合わせ先]

札幌市東区丘珠町丘珠空港内 札幌丘珠空港ビル3階

札幌丘珠空港ビル株式会社

TEL: 011-785-7871 (音声ガイダンス3番)

FAX: 011-785-7873

info@okadama-airport.co.jp